

「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)」に関するパブリックコメントに対する市の考え方について

パブリックコメント実施期間: 令和3年1月21日(木曜日)～令和3年2月5日(金曜日)

意見数: 提出者11名(直接持参1名、意見投函箱2名、郵送3名、FAX1名、電子申請4名)、意見数27件

※意見欄には個人が特定される可能性がある表現を除き、原文ママで掲載しています。

No.	基本目標	意見	市の考え方
1	1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現	<p>表現方法として「ジェンダー」という言葉を多用していることが気になります。この表現の仕方ですと、人によって異なる意味に受け取ってしまう可能性があると思います。誰もが理解できる分かりやすい日本語で明確に「男女の性別」などと表現した方が良いと感じます。また、「女と男がともに生きる」という表現について、男女が一緒に行動するような(性別に関係なく更衣室やトイレが男女一緒になるような)誤解を受けやすいと感じます。特に子ども達がそのようなイメージを持たないように、もう少し表現方法に注意して欲しいと感じます。</p>	<p>「ジェンダー」とは、「社会的・文化的に形成された性別」のことであり、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応として「ジェンダー」という用語を使用しました。市の今後10年間を見据えるにあたり、SDGsの視点は欠かせず、男女のこれまでの社会的・文化的に形成されてきた性別の役割としての「ジェンダー」平等の実現に向けた取組を進めていきたいと考えます。</p> <p>一方、「女と男がともに生きる」という表現については、女性が男性と機会を平等に付与されることを推進していくという概念を込めており、これまでと同様に女性の社会参画や経済的自立など依然として残る女性を取り巻く諸課題の解決に向けた取組を引き続き推進していきたいと考えています。</p> <p>表現によって誤解が生じないように、市からの情報発信の際には丁寧に説明していきたいと考えます。</p>
2	1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現	<p>基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすい街 1. 家庭、学校、地域等におけるジェンダー平等意識の醸成 この言葉は、素晴らしいです。(過去にジェンダーバッシングを経験している身には隔世の感があります。)アンコンシャス・バイアスや慣行を解消し、市民一人ひとりのジェンダー平等意識を醸成するためには、子育てにおける幼児期から学校教育に至る長期的な視点が重要だと考えます。この点については、行動計画の中には、あまり具体的な計画が盛り込まれていないように見受けられました。これからの子ども達の育ちや教育をどう考えていくかによって、新しいジェンダー平等の社会を実現することができると思います。それゆえ、教育委員会の果たす役割は大変重要です。幼稚園や保育園の時から、自分の体、特にプライベートゾーンを大切にすることを教えることや小・中学生における性教育の重要性を強調したいと考えます。成長過程に応じたプログラムを組むことが必要です。</p> <p>更にその実効性を担保するためにも、保育士や学校教職員の意識啓発や研修の必要性は言うまでもありません。(多摩市職員意識調査報告書32p・33p)性に関することに、あまりにも無知で、無防備なために、幼い時から小・中高生に至るまで、未成年者、特に女性に対するセクシャルハラスメントやデートDVや望まない妊娠(素案88p)で母子の悲劇を招くなどの事件さえ起きています。また、アンコンシャス・バイアスを解消するために、市民調査の中学校教育における施策の重要性(市民調査43p)のなかに、出席簿や座席などを男女別に分ける習慣をなくすことという指摘がありました。これは、大変大事なことだと考えます。制服の自由化と同時にぜひ、学校教育の中に取り入れていただきたいことです。このことは、SOGIに関する課題を抱えている子どもたちにとっても必要なことです。関連する課題として、素案48pのパートナーシップの検討も評価いたします。</p>	<p>ジェンダー平等意識の醸成について、本計画で新たに「児童・生徒の男女平等参画意識の醸成」(事業No. 7)を取組事業に位置づけました。学習指導要領に基づき、各市立小中学校での授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行っていくとともに、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。また、TAMA女性センターと教育委員会が連携して教職員に向けて研修を行うことで、これまで以上にジェンダー平等意識を醸成していくとともに、セクシュアル・ハラスメントやデートDV等の暴力防止を推進していきます。幼児を対象にした具体的な取組事業は本計画で位置づけていませんが、幼児のジェンダー平等意識の醸成にもつながるよう、広く市民や事業者等へ意識啓発や情報提供を行っていきたいと考えます。</p> <p>また、現行計画に引き続き、「性に関する教職員への研修と意識啓発」(事業No. 73)を取組事業に位置づけました。望まない妊娠や性感染症の予防等について児童生徒が性に関する正しい知識を身につけ、また自己決定できるよう、小中学生の発達段階を踏まえた性に関する指導を行うための教職員研修を実施していきたいと考えます。</p>

No.	基本目標	意見	市の考え方
3	1 性別にとられない誰もが暮らしやすいまちの実現	<p>この行動計画は、女性が差別を受けることなく仕事など社会生活ができる環境をつくる事が主な趣旨だと読み取れますが、女性が男性からの差別を受けないようにするなどの、男女の性差別を解消することは、先ず男性の在り方、女性の在り方を教育する事が必要であり、それにより異性への尊敬が生まれ、差別の意識が無くなるものだと考えます。女性の立場を守る、それぞれの立場を守るというのではなく、お互いの性を認め合い尊重することが重要であり、そのような啓発活動に力を入れるべきだと考えます。</p> <p>この計画を見ますと、ジェンダー平等意識などの表現が多く「男は男らしく、女は女らしく」ではいけないのか？、と誤ってしまいます。次世代の子供達が、男女のお互いの性差を認め合いその特性を尊重して活かせる社会、互いに協力し合い補完し合える社会を築けるような意識づけが必要だと思います。また、性別のとりえ方については晩婚化、未婚化、少子化などの問題の重要な原因となるため、十分に検討し、慎重に進めていただきたいと思えます。</p>	<p>ご意見のとおり、男女の性差別を解消するためには互いの性を認め、尊重し合うことが重要です。また、本計画は「男は男らしく、女は女らしく」を否定するものでもありません。しかし、「男は男らしく、女は女らしく」といった考え方が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)や慣行を生み、家事や子育て等における夫婦の役割分担や議員、管理職、自治会長といった立場への参画など本来女性も男性と平等に付与されるべき機会が失われているのも市民意識及び実態調査の結果からも認識できます。このようなことから、男女のこれまでの社会的・文化的に形成されてきた性別の役割としての「ジェンダー」平等の実現に向けて広く市民や事業者等へ意識啓発や情報提供を行っていききたいと思えます。</p>
4	1 性別にとられない誰もが暮らしやすいまちの実現	<p>“男女平等”という言葉であり、そうかもしれませんが、人間の性別は男と女だけなのではなく、性自認も性的指向も「男」と「女」だけでくることができない多様な性のひとつなのです。それが人間も性であるとおもっています。以前、「多様な性と生」にしてしまうと「女性の問題」が薄まるという言葉聞いたことがあります。しかし女性問題というのは何なのでしょう？女性問題は男性問題でもあり、社会問題へと意識はつながり、広がりがあっていいのでしょうか？それが暮らしやすい社会問題ではないのでしょうか。同じ女性であっても一人一人ちがうし、男性であっても多様な生き方があり、性別をくくりながら話し合うことは、ちがうとおもうのです。生徒・子どもたちに対しても、「多様な性」「多様な生き方」があることを導き、生きやすい多摩市づくりを提起していくために、まずは大人・教師がそうした基本概念を持ち、子どもたちにたいしていくことが大切であるとおもうのです。「暮らしやすい街づくり」という言葉がありますが、街に住む誰でも一人一人多様な生き方・概念をもち自分自身のありかたをまずはみなおしていくことから始めたいものとおもっています。</p>	<p>本計画では、施策に「多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供」、「性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援」、「性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供」を位置づけました。</p> <p>上記で回答したとおり、男女のこれまでの社会的・文化的に形成されてきた性別の役割としての「ジェンダー」平等の実現に向けた取組を進めていくとともに、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第3条1項の基本理念で規定しているように、すべての人が個人として尊重され、性別並びに性的指向及び性自認にかかわらず個人の能力及び個性を発揮し、意欲及び希望に沿って社会的責任を分かち合えるように広く市民や事業者、教職員に対する意識啓発や情報提供を行っていききたいと思えます。</p>
5	1 性別にとられない誰もが暮らしやすいまちの実現	<p>「ジェンダーに関する無意識の見込み(アンコンシャス・バイアス)や慣行を解消し、市民一人ひとりのジェンダー平等意識を醸成していく」ことは重要で市民参加への支援も進めていってほしい。多くの機会・場で繰り返し進めてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、今後においても幅広く市民を対象にした啓発事業を市内各地で実施し、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)や慣行の解消に向けた意識啓発や情報提供を広く行っていききたいと思えます。</p>

No.	基本目標	意見	市の考え方
6	1 性別にと られない 誰もが暮らし やすいまち の実現	「児童・生徒の男女平等参画意識の醸成」はぜひ進めてほしい。中学校の授業はあったようですが、小学校でも、又他市の例のように幼稚園保育園でも自分の体を大切にすることを教えることなど広げてほしい。「中学生用・小学生用条例パンフレット」はとても分かりやすく、大人にも分かりやすい。	ジェンダー平等意識の醸成について、本計画で新たに「児童・生徒の男女平等参画意識の醸成」(事業No. 7)を取組事業に位置づけました。学習指導要領に基づき、各市立小中学校での授業を中心とした教育活動などにおいて男女平等参画に関する指導を行っていくとともに、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。また、TAMA女性センターと教育委員会が連携して教職員に向けて研修等を行うことで、これまで以上にジェンダー平等意識を醸成していくとともに、セクシュアル・ハラスメントやデートDV等の暴力防止を推進していきます。幼児を対象にした具体的な取組事業は本計画で位置づけていませんが、幼児のジェンダー平等意識の醸成にもつながるように、中学生を対象にした条例周知用のリーフレット等を活用するなど広く市民や事業者等へ意識啓発や情報提供を行っていきたいと考えます。
7	1 性別にと られない 誰もが暮らし やすいまち の実現	基本目標1 ・男女混合名簿について以前は確かに項目があったように思うが、見当たらない。今後は是非取り組んでもらいたい。	市立小・中学校での男女混合名簿については既に導入しており、教育活動の場面に応じた利用をしております。混合名簿に関しては、引き続き教育委員会と連携し、推進してまいります。
8	1 性別にと られない 誰もが暮らし やすいまち の実現	高齢者の生活安定のための相談支援のみでは足りないと思います。	男女平等参画推進の観点から、困難な状況に置かれている高齢者への生活安定のための自立支援として、地域包括支援センターを中心とした相談等の支援を取組事業に位置づけました。なお、市では、「多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しており、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくり」の実現をめざして取組を進めています。
9	1 性別にと られない 誰もが暮らし やすいまち の実現	基本理念の(5)性別、性的指向、性自認による差別、暴力の禁止や(6)特に困難な状況にある人への配慮を明文化して掲げていただいたことに大きな意義があると思います。もちろん他の(1)から(4)の内容も社会として必要なことばかりですが、この2つは日本社会で遅れている部分に思われますので、今後もこの内容をより具体的に示していられるよう期待しています。	ご期待に応えられるよう、市の男女平等参画社会の実現をめざして取組を進めていきたいと考えます。
10	1 性別にと られない 誰もが暮らし やすいまち の実現	パートナーシップ制度の導入にも非常に意義を感じます。このような問題は総じて社会の偏見や理解不足が背景にあると語られがちですが、理解の啓発や教育といった啓蒙活動よりも、実効性のある制度を作った方が、困難な状況に置かれている当事者に対して直接的に働きかけることができ、より説得力を持つ内容になると思います。SOGIIに関わらず修学や就職、社会参加できる制度作り、また貧困差別や排除の防止についても、より一層実効性のある制度、条例づくりを今後も期待しています。	ご意見のとおり、(仮称)パートナーシップ制度の導入に向けた検討を含め、実効性のある取組を推進していきたいと考えます。一方、上記で回答したとおり、ジェンダー平等意識の醸成や性別、性的指向・性自認による差別の解消に向けて広く市民や事業者を対象に意識啓発や情報提供も必要であると考えます。ご期待に応えられるよう、市の男女平等参画社会の実現をめざして取組を進めていきたいと考えます。

No.	基本目標	意見	市の考え方
11	1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現	「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画(素案)」の47ページに「(3)性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援、性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者及びその家族等が安定した地域生活を送ることができるよう、相談や情報提供を行います。また、(仮称)パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行います。」とありますが、この計画策定の趣旨は男女共同参画社会を実現することであり、パートナーシップ制度の導入に向けた検討は全く別の問題なので、この計画に載せるべきではないと考えます。性的指向・性自認に関するハラスメントの防止、差別解消は理解できますが、パートナーシップ制度導入は趣旨が違います。	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第3条の基本理念では、「性別並びに性的指向及び性自認にかかわらず」という表現を使用し、その差別を禁止することなども規定しています。「男女」といった身体的な性別や、性的指向・性自認(SOGI)といった心理的な性別にかかわらず、条例第1条の目的である「すべての人にとって、住みやすく暮らしやすい男女平等参画社会を実現する」ことをめざすにあたっては、性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止や差別解消に向けた意識啓発や情報提供といった取組に加え、(仮称)パートナーシップ制度のような実効性のある取組について検討することも必要であると考えます。
12	1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現	重点取組としている「性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援」に関しては、性的指向と性的「嗜好」の違いをしっかりと認識し、支援を必要とする人とそうでない「嗜好」との人の区別を明確にして、取り組んでいただくよう求めます。「性的指向・性自認」はあくまで病気であり、差別解消に取り組むより、先ず病気を治す支援を優先すべきではないでしょうか。男女共同参画は、「誰もがその人らしく」、「自分らしく」をめざすものであり、とくに将来の世代には、全方位で柔軟に個性と能力を伸ばせる環境づくりをお願いいたします。	市は、多様な性と生を尊重し、性的指向や性自認(SOGI)に関する悩みや課題を抱えていることを病気や障害であると考えていません。 2019年にWHO(世界保健機関)の総会においても、心と体の性が一致しない性同一性障害について「精神障害」の分類から除外することが合意され、当事者が希望すれば手術などの医療行為を受ける権利は保障されるべきだとしました。 引き続き市では、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」第3条に規定する基本理念に基づき、「多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供」、「性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援」、「性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供」などの取組を推進していきたいと考えます。このような取組を継続的に推進していくことで、すべての人が、個人として尊重され、性別並びに性的指向及び性自認にかかわらず、個人の能力及び個性を發揮し、意欲及び希望に沿って、社会的責任を分かち合える真の男女平等参画社会の実現につながると考えます。
13	2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進	「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」に対しての意見 保育園の拡充をお願いしたいと思います。幸い、令和3年度4月より子供を保育園に入れる事ができましたが、入園決定まで非常に不安な日々を過ごしました。1月生まれのため4月の入園申し込みは1歳4月の1回きりしかなく、年度途中の入園はほぼ期待ができない状況のため、今回入園できなければ退職していた可能性が高いです。保育園につきましては日々ご検討頂いている課題かと存じますが、安心して働けるために更に拡充していただける事を希望いたします。	ご意見のとおり、市民が性別にとらわれず安心して働けるよう、認可保育園の設置などの多様な保育サービスの提供を進め、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えます。(事業No. 30)
14	2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進	P51課題1、図表23「ワークライフ・バランスの実現において市民意識調査実現に必要なこと」設問『出産後も職場復帰できる再雇用制度の充実』。この設問では出産後退職を前提とし、M字型雇用を容認する内容に受け取れます。ここに必要なのは、本人の産前産後休暇のさらなる充実に加え、夫側の出産休暇や育児休暇を一定長期間とることのできる環境を整える働きかけや、行政が後押しすることが必要です。	ご意見のとおり、M字型雇用を容認するのではなく、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)、慣行の解消、また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とあらゆる分野における女性の活躍の推進に向けて、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備や意識啓発を広く市民や事業者を対象に進めていきたいと考えます。

No.	基本目標	意見	市の考え方
15	2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進	「ワーク・ライフ・バランス」について業者への働きかけは重要です。女性活躍推進法、働き方改革実行計画も策定されており、女性・若者の人材が活躍しやすい環境整備や非正規雇用の処遇改善・長時間労働の是正の取り組みについても、アンケートや事業概要の報告など検討してほしい。	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とあらゆる分野における女性の活躍の推進に向けて、市内事業者への意識啓発や情報提供を行っていきたくと考えます。事業者の取組状況を把握するための調査等の実施については、今後検討していきたくと考えます。
16	2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進	地域活動・防災対策における女性の参画促進について、図34では、地域社会における男女の平等感、女性の方がどちらかといえば優遇は6.6%に対し男性はどちらかといえばと非常に優遇は計42.8%です。コミュニティーの中でジェンダー平等を学んでいける機会はつくれないでしょうか。自治会、町会、健康づくりの場で女性センターのジェンダー平等の学習支援はできないでしょうか？老齢介護も多くなり、妻の介護を一人で抱え、地域包括支援センターも知らない例、妻は「介護は女性の役割」と相談できない例もあります。	ご意見のとおり、自治会等の地域コミュニティや市民活動の場において、TAMA女性センターが外向いてジェンダー平等意識の醸成に向けた意識啓発や情報提供等を行っていくことも検討していきたくと考えます。
17	2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進	P71～課題4「働く場での女性の活躍推進」においては、施策の方向性を見るに勤労意欲の喚起をうながすことが主眼のように見えます。女性労働者の実態のとらえ方が不足しているのではないのでしょうか。非正規で働かざるを得ない実態と背景に長時間労働や低賃金の問題があります。世帯単位で構成される税制や年金制度など国の責任も大きいですが、根本にアンペイド・ワークの問題点があることは明白です。このことは、コロナによって明らかになったエッセンシャルワーカーの賃金労働条件における評価の低さと重労働の問題に重なります。市町村にとっても重要な課題です。女性がキャリアを捨てることなく経済的な自立を果たし、自身の年金の権利を持つことは、将来の高齢女性の貧困回避にもつながります。自治体にとっても持続する未来において必要不可欠です。	これまでの固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)、慣行を背景として、依然として女性と男性では働き方や賃金に差があります。ご意見のとおり、女性がキャリアを捨てることなく経済的な自立を果たせるよう、事業所における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進や子育て等で離職した正社員女性等の再就職支援、男性の育児休業取得の促進を広く市民や事業者を対象に行うことで、性別にとられない働き方の仕組みづくりの推進やアンペイドワーク(家事・子育て・介護等の無報酬労働)の課題解決を図っていきたくと考えます。
18	2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における女性の活躍の推進	基本目標2の1について、市内事業者への意識啓発と情報提供についてですが、条例6条による事業者市民への働きかけは、女性センターの役割というよりは、経済観光課が担うべき仕事ではないのでしょうか？事業者総体の調査も必要です。	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供についてはTAMA女性センターが中心となり経済観光課とも連携しながら、取組を進めていきたくと考えます。また、上記で回答したとおり、事業者の取組状況を把握するための調査等の実施について今後検討していきたくと考えます。
19	3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶	基本目標3の1の中に近隣市と共同のシェルターの設置を加えてください。また、加害者プログラムは、当事者へのサポートとして、大変重要なので取り組むべき課題です。必要性和近隣市との連携の可能性についてご検討ください。	DV(配偶者暴力)被害者の安全確保に向けた取組として、「関係機関との連携強化」及び「配偶者暴力相談支援センター機能の検討」を位置づけました。今後、近隣市や関係機関との連携強化や配偶者暴力相談支援センター機能整備について検討を進めていく中で、シェルターの設置などを含めた被害者の安全確保に向けた取組についても検討していきたくと考えます。そのため、本計画ではシェルターの設置については加えず、緊急で安全確保が必要な場合には、引き続き東京都や多摩市の一時保護事業により安全を確保してまいります。また、加害者プログラムは、当事者へのサポートとして必要な仕組みであると認識しています。近隣市や関係機関等と情報共有を行い、その取組方法や連携の仕方等を検討していきたくと考えます。

No.	基本目標	意見	市の考え方
20	3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶	<p>「生涯を通じた健康支援」に対する意見 子宮頸がんワクチンへの補助金を検討していただきたく思います。子宮頸がんワクチンを適齢期に受けておらず、大人になった今の接種を検討しておりますが、調べたところ1回につき16,000円、しかも複数回接種を推奨とあり躊躇しております。稲城市などでは子宮頸がんワクチン接種への補助金が出ているようです。多摩市も補助金を検討いただけますと幸いです。</p>	<p>現在、子宮頸がんワクチンの予防接種は、小学校6年生から高校1年生相当年齢の女性を対象に無料で実施していますが、対象外の方への補助制度について具体的な検討は行っていない状況です。ご意見として承らせていただきます。</p>
21	3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶	<p>健康知識・情報を伝える健幸啓発事業には介護に忙しい高齢者も入るのでしょうか。</p>	<p>「健幸まちづくり」は多摩市に関わる者全員(市民、議会、行政、事業者等)で共有するため、高齢者の方も含まれます。本計画書には「働き盛りの市民に向けて」と表記していますが、本計画では特に仕事と子育てや介護等の両立で忙しく、市報「たま広報」での健幸についての気づきに関する情報が行き届きにくい層を主な対象とした取組として記載しています。</p>
22	4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進	<p>基本目標4の2の1について、女性センターの充実については、期待します。「平和・人権課」から独立した課にして、人材の充実を図り、ジェンダー平等をワンストップで解決できるように強化していただきたいと考えます。このことは時代の要請でもありますので、多摩市が率先して取り組まれるよう期待します。「女と男がともに生きる平等参画条例」については、その内容を市民の多くの方が良く知らないという調査結果が出ましたが、女性センターには、行動計画の実効性を図る上でも、市民に分かりやすく、カラー・イラスト入りで、女性情報「多摩の女性」仕様のA4版見開き程度のパンフレットに仕立てていただきたく願います。一昨年の取り組みで、中学生用の別刷りパンフが作成され、ただ一校について出前事業が実施され、行動計画実施評価においても高い評価がなされておりますので、これに学ぶべきではないでしょうか？</p>	<p>本計画では、施策「TAMA女性センターの充実」を重点取組として位置づけました。現在は、組織として平和・人権課が行動計画の推進状況の把握や評価を行っており、TAMA女性センターが意識啓発や相談事業の実施や施設管理等を担っています。現時点でTAMA女性センターの独立について検討は行っていないませんが、引き続きTAMA女性センターが本市における男女平等参画推進の拠点施設であることを広く市民や事業者へ周知し、ジェンダー平等意識の醸成に向けて取組を進めていきたいと考えます。また、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」のA4版見開き程度のパンフレットの作成については、条例の認知度向上に向けた取組を進めていく中で検討したいと考えます。</p>
23	4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進	<p>基本目標4の課題2の(1) TAMA女性センターの充実 重点取組 ・女性センターの位置づけを以前のように独立させて、平和・人権課と横並びにしない方がより「女性センター」を印象づけることになると思う。 ・10年間の中で「女性センター課」という看板をオーバ7Fの現位置にかかげられることを切望する。</p>	<p>上記で回答したとおり、現時点でTAMA女性センターの独立について検討は行っていないませんが、TAMA女性センターが本市における男女平等参画推進の拠点施設であることを広く市民や事業者へ周知し認知度向上を図るため、看板の掲示やSNS、タウン誌など様々なツールを活用して情報発信していきたいと考えます。</p>
24	4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進	<p>第4次女と男がともに生きる行動計画(素案)、素案を一通り拝見致しました。概要版、分かり易くこのようなパンフレットを広く配布できないものかと思いました。広く市民の方々に知ってもらう必要があると思います。特に若い人達へのPRを。 計画・目標達成のためにも、女性センターの役割は大きいのではないのでしょうか。“女性センターを知らない”“女性センターを利用したことがない”の声が多いのは残念です。もっと公的な支援、講演会その他行事に予算を多く取れないかと、市民運営委員として多少かかわった一人として思います。 また、女性センターも“平和・人権課”の活動の一つだと思いますが、印象がうすく感じます。ぜひ独立して、活動していただきたいと思います。よく、“女性センターってどこにあるの”と聞かれます。せっかく条例があるので、実現のため活動されることを期待します。</p>	<p>上記で回答したとおり、現時点でTAMA女性センターの独立について検討は行っていないませんが、TAMA女性センターが本市における男女平等参画推進の拠点施設であることを広く市民や事業者へ周知し認知度向上を図るため、看板の掲示やSNS、タウン誌など様々なツールを活用して情報発信していきたいと考えます。また、ご意見のとおり、特に若い世代の市民への本計画及び「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知を強化していきたいと考えます。</p>

No.	基本目標	意見	市の考え方
25	その他	<p>第4次計画冒頭の計画策定趣旨に述べられているSDGs17の開発目標は国や行政、企業、市民すべてが取り組むべき課題です。2030アジェンダにおいて繰り返し述べられているのが「ジェンダー平等の視点で」すべての課題に取り組むということです。「ジェンダー平等」が単なる課題の一つではありません。多摩市においてはすべての部署においてジェンダー平等の視点で見直し、施策を決定していく必要があります。女性センターが平和人権課の一部門にとどまらず、公民館の奥に埋没することなく、「第4次多摩市男と女が共に生きる行動計画」の制定にあたり、その力を発揮されることを期待します。</p>	<p>本計画では、新たに市役所全庁を対象にした「性別にとらわれない職場づくりの推進」を取組事業として位置づけました。ご意見のとおり、すべての部署において性別にとらわれないジェンダー平等の視点が反映されるよう、TAMA女性センターが中心となって推進していきたいと考えます。また、上記で回答したとおり、現時点でTAMA女性センターの独立ついて検討は行っていないですが、TAMA女性センターが本市における男女平等参画推進の拠点施設であることを広く市民や事業者にも周知し認知度向上を図っていきたいと考えます。</p>
26	その他	<p>計画の策定の趣旨及び計画の背景については、たいへんすっきりと丁寧に記述されており感銘を受けました。「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の意義が明確になり、世界、国、東京都、多摩市とつながるジェンダー平等を推進する法律や条例の規定が明かになっています。市民の皆様や育ちゆく子どもたちに伝えられ、この内容が理解されたら素晴らしいと思います。多摩市民の意識調査と多摩市職員の意識実態調査は参考になりましたが、ワークショップのまとめについては、情報が得られませんでした。また審議会の意見集約についても拝見することができなかったのが残念です。付け加えるならば、職員の方々の意識調査において回収率が約半数強程度ということで、多摩市の本気度が問われます。また、行動計画推進会議のメンバーが部長級に固定されていることによる女性比率の少なさについても改善の余地があることを指摘したいと考えます。また、10年間にわたる行動計画ですから、今回の重点取り組みについては理解しますが、総じて各セクションにおける具体的な取り組みや、各年度における到達目標や具体的な推進項目についての内容については、どのように取り組まれるかが明らかにされるべきだと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議」委員の女性比率が低いことから、本計画策定にあたっては、くらしと文化部に関する事務を所掌しない副市長と健幸まちづくり政策監の2人が女性委員として出席し検討を行いました。また、庁内の女性活躍推進委員会で市男性職員の育児・介護休業等の取得促進、市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進・超過勤務時間削減等について検討し、DV防止及び被害者保護に関する庁内関係所管会議では基本目標3「人権尊重とあらゆる暴力の根絶」に係る取組について検討を行うなど、立場や性別、年代を問わず幅広い職員の意見を本計画に反映しました。</p> <p>さらに、本計画では、令和12年度に向けた数値目標を設定できるものは可能な限り設定しました。年度ごとの目標値の設定は行いませんでしたが、毎年行動計画の推進状況を市役所(内部)と「多摩市男女平等参画推進審議会」(外部)で評価を行うことで施策を総合的かつ計画的に推進していきたいと考えます。</p>
27	その他	<p>「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の横断幕を作成するのはいかが？</p>	<p>「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の認知度向上に向けた取組を検討するにあたって参考にしたいと考えます。</p>